

## 竹入公明党委員長の提案で国会正常化(2)

平野 貞夫  
元参議院議員

### 自社55年談合政治の崩壊

1967 (昭和42)年に公明党が衆議院に進出したとき、国民が期待したのは「自社55年体制政治」の改革であった。その第一弾が矢野絢也書記長による「自民党の国会対策費」の追及で、自社両党は大騒ぎし、国民は政治の裏に怒った。

重要法案をめぐる国会運営で、自社談合政治を崩壊させることになったのは、同年8月の「健保特例法案」の審議であった。佐藤自民政権の強行運営による徹夜国会を正常化できたのは、竹入義勝委員長の提唱した「議長の委員会差し戻し権」の法制化だった。

この与野党の党首・幹事長・書記長での正常化合意を、社会党が代議士会の反対で了承が得られず、佐々木更三委員長と成田知己書記長が辞職するという展開

となる。社会党混乱の原因は、国会紛糾の正常化が野党第二党のイニシアチブで行われたことに対する政治的嫉妬といえる。「自社55年体制」で経験のないことだったからだ。

自社55年体制政治の実体は、紛糾の收拾を自社両党が政策の取引に使ったり、裏金で解決することであった。竹入委員長の構想は、日本の議会政治を向上させるために必要な国会法改正であり、まさしく「自社55年談合政治」を崩壊させる出来事であったと言える。

8月6日午前1時の社会党代議士会で委員長と書記長が辞職を表明。石井光次郎衆議院議長は、夜を徹して非公式協議が続けられた。自民・公明・民社3党で、新しい申合せをつくり、正常化することで合意した。当時、共産党は5名の議員数で各派協議から除かれていた。

### 竹入委員長と事務局で憲法違反を阻止

問題は社会党と共産党が、自民・公明・民社の合意による本会議で、どんな抵抗をしてくるかであった。自民党内からは、牛歩戦術など議事妨害が続くなら「日韓方式」での強行採決もやむをえないとの声が出るようになる。複雑な動きの中での自公民3党合意だった。

本会議再開が確定した直後に、福田赳夫自民党幹事長から園田直衆院副議長へ「異常事態が続けば、機会をみて議事日程の変更を議長職権で行い、日韓方式で採決をすべし」との指示が出る。園田副議長は知野虎雄事務総長に「徹夜国会が続く事態なら日韓方式で採決する」と通告する。

即刻、私は知野事務総長に呼ばれ、「社会党は徹底抗戦を続ける方針だ。日韓方式の違憲採決はなんとしても阻止しなければならぬ。石井議長は高齢で議長席に着く機会は少ない。園田副議長が断行することになる。君の役割はどのタイミングで実行するか、できるだけ正確な時間を察知して私に知らせることだ」と指示された。

この命令には驚いた。「ベストを尽くします」とし

か言えなかった。この事態を私はまず柴隆治記者に電話で説明し相談。「憲法違反の採決となれば、竹入構想は吹き飛ばす。事務総長と私は職を懸けて阻止する。公明党としては佐藤総理と自民党、社会党を説得して欲しい」と要望した。間を置かず柴記者から電話。「正確に伝えた。竹入委員長から、事後のことを心配せず全力を尽くして欲しい」との事だった。

この竹入委員長の励ましに安心した私は、園田副議長の決断を見抜く難題の方策を考え始めた。簡単に妙案があるはずもなく、困り果てていた午前9時30分頃、園田副議長の天光夫人からの電話。要件は「主人に伝えて欲しい」との次のような伝言だった。

「久留米の光妙教会の教祖様から先刻電話があり、これはという一番大切な時に、いつも飾っている体水を飲むように」とのことです

「光妙教会」とは、当時、園田副議長が信仰していた新興宗教で、教祖の体水を小瓶に入れ副議長室の暖炉の上に飾り、時折少量を飲んでた。私はこの天光夫人の電話を「天の声」と感じた。「これだ!」、いざというとき全部飲み干すようにと伝えれば、小瓶が空になる時点で採決の時期が察知できると確信。午前10

時頃、園田副議長にその旨を伝えたと、機嫌よく聴き入れてくれた。

自民・公明・民社3党の正常化合意による歴史的本会議は、1967（昭和42）年8月6日午前10時29分から再開された。社会党は恨みを果たすように抵抗を強め、共産党が同調。自民党提出の「発言時間の制限動議」の記名投票で採決中に、社会党の一部議員が事務局職員の業務を妨害するなど混乱がエスカレート、午後1時56分休憩となる。この状況が続けば、徹夜国会は5日目となるのが確実となった。

本会議休憩中、昼食を済ませた園田副議長のところ、福田幹事長が顔を出した。数分の会談後、園田副議長は事務局秘書の私を避けるようなよそよそしい態度となる。そして再開される本会議を石井議長に代わって務めるため、副議長室を出た。直感的に「光妙教会の体水小瓶」を見て空になったのを確認した。

「日韓方式」の強行採決は再開後の本会議中だと察した。問題はそのタイミングだ。日韓国会では、本会議再開冒頭だった。同じことをやる園田副議長ではない。審議を進め社会党が油断する休憩直前の可能性がもっとも高いと察知した。時間は60〜90分ぐらいであ

これで福田幹事長は発言なく、保利議員が「憲法違反かどうかの判断は、われわれが決めることだ」と激怒。知野事務総長から「それならこれからの国会運営は、自民党の国会対策委員会でやって欲しい」と、事務総長の辞任を示唆した。保利議員も事の重大さを知り、佐藤首相を説得するため官邸に行く。

次の問題は石井・園田正副議長への対応だ。高齢で疲労し議長室で仮眠中の石井議長を起こして、知野事務総長から事態を説明。石井議長から佐藤総理に電話で「日韓方式」の採決を止めるよう説得、「忍耐しよう」との意向を確認した。議長席の園田副議長は違憲の採決を決断したままである。

知野事務総長が私に「どうする」と問うので、「石井議長名で、直ちに降壇すべし」のメモを入れましょう」と、メモを見せる。石井議長が「それでよい」となり、私が本会議場に入り藤野重信事務次長を通じてメモを渡した。園田副議長は石井議長との交代に強い不満を示し、副議長室に戻ると「事務総長は腹痛という。議長席を降壇せよ」のメモは君の字だし、どうなっているのか」と怒り出す。知野事務総長が事態の変化を説明するも怒りは収まらない。二人で困ってい

る。この間が勝負だと判断。本会議場で園田副議長を補佐している知野事務総長に、メモでその旨を伝えた。

知野事務総長は「急に腹痛」と、園田副議長に訴え本会議場を出て私から説明を受け、憲法違反の採決阻止に動き出す。まず、坪川信三議院運営委員長と小平久雄自民党筆頭理事を本会議場から呼び出し、「日韓方式」の採決が憲法違反であることを説明。両人は「福田幹事長を直接説得して欲しい」と要望する。

福田幹事長は後見役の保利茂議員を同行して事務総長室に来訪。私が退室しようとする、知野事務総長は「ここにおいて衆院事務局の本当の役目を体験しろ」と、福田幹事長に次の趣旨の説得を始めた。

「健保持例法案には、憲法が保障する質疑討論、記名投票の要求が野党から提出されている。日韓条約審議では提出されていなかった。この状況で日韓方式による採決は、憲法違反であるのでやめてもらいたい。

このような事態には、社会党が抵抗を止めるまで徹夜国会でなく昼間の常議的な時間に本会議を連日行うべきだ。もし会期延長が必要となり社会党が妨害するなら、事務局が責任をもって対応を考える。これが議会政治の本道で常識だ」

るときだった。竹入委員長から電話が入った。

園田副議長は受話器を置くと、「竹入委員長の電話は、君らの憲法を護るため職を懸けての覚悟を評価していた。更なる国会正常化に協力すること。自民党の圧力をよくはね返してくれたとも。辛く当たったことを謝る」と頭を下げ、竹入委員長も非公式に与野党を説得中との話をしてくれた。

自公民3党は今後について、社会党が牛歩での抵抗を続けるなら何回でも付き合う。午前10時から午後6時の本会議をやればよい。成立に会期が足りなければ会期延長を合意。この方針で社会党には虚脱感が生じ、翌7日に内閣不信任決議案の提出で決着した。

「健保持例法案」は同日衆院本会議で修正議決。8月19日参院本会議で可決成立した。

憲法違反の強行採決を阻止し、国会正常化に動いた当時の公明党・竹入委員長の姿勢と、国会を軽視し、議会制民主主義を破壊させつつある今日の自公連立政権の有り様には雲泥の差がある。もっともこの国会正常化の話には後日談があり、それが公明党そして創価学会にとっての一大事件となった言論出版妨害事件へとつながる一つの政治的要因となった。

〔続く〕